

第1回高知県安全安心まちづくり検討会議事録

- 1 開催日時 平成18年10月17日(火) 10時～11時49分
- 2 開催場所 高知城ホール2階「やまもも」
- 3 出席者 検討会委員(50音順)
- | | |
|--------------------------|--------|
| 弁護士 | 稲田 知江子 |
| 高知県建築士会女性部会幹事長 | 岡本 佐代子 |
| 高知県老人クラブ連合会副会長 | 小橋 容之 |
| 嶺北地区地域安全協議会地域安全アドバイザー | 式地 真美 |
| 高知県連合婦人会会長 | 寺尾 敦子 |
| 布師田地区タウンポリス代表 | 西沢 敏行 |
| 安芸市まちづくり課課長 | 野町 真道 |
| 高知県小中学校PTA連合会母親委員長 | 林 比菜恵 |
| いの町総務課庶務係長 | 山崎 泰代 |
| 南国市立三和小学校長 | 山本 淳一 |
| 事務局 | |
| 高知県文化環境部長 | 島田 京子 |
| 同 文化環境部副部長 | 坂本 彰 |
| 同 県民生活課長 | 松岡 さゆり |
| 同 県民生活課 チーフ | |
| (安全安心まちづくり担当) | 宮地 功 |
| 同 県民生活課 主任 | 高橋 敦子 |
| 同 県民生活課 主任 | 中野 自書 |
| 高知県警察本部生活安全部参事官兼生活安全企画課長 | |
| | 竹本 徳治 |
| 同 少年課長 | 北村 明彦 |
| 同 警察総合相談室長 | 稲野 利三郎 |
| 同 地域安全対策推進室長兼街頭犯罪抑止対策室長 | |
| | 中森 茂 |
| 高知県健康福祉部高齢者福祉課 課長補佐 | 白石 文広 |
| 同 こども課 チーフ | |
| (青少年健全育成担当) | 棚野 真一 |
| 土木部道路課 専門企画員 | 中島 俊彦 |
| 同 都市計画課 課長補佐 | 野々村 毅 |

住宅企画課 主任 大原 勝一
建築指導課 建築審査班長 北村 秀博
総務部政策法制課 主任 小谷 尚二郎
高知県教育委員会教育政策課 チーフ
(企画調整担当) 合田 和穂
同 児童生徒支援課 専門企画員 永田 新助

- 4 議 題 (1)安全安心まちづくりについての意見交換
(2)今後のスケジュールについて
(3)その他

5 議事録

事務局(県民生活課 宮地)

ただいまから第1回高知県安全安心まちづくり検討会を開催します。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を担当いたします。県民生活課の宮地と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、文化環境部副部長の坂本からご挨拶申し上げます。

事務局(文化環境部 坂本)

皆さま方には高齢者の方々の安全のため、あるいは地域の安全のためにご尽力いただいております。厚くお礼を申し上げます。

安全で安心なまちづくりということにつきましては、災害に遭わないですとか、交通事故に遭わないなど、いろいろな取組があると思うんですが、その中でも犯罪に遭わない、犯罪のない安全な安心まちづくりというのは、非常に重要なことでございます。けれども、これまではどちらかということこれは警察を中心にした対応ということで、総合的な取組になっておりませんでした。

これからの安全で安心なまちづくりをどう進めるかということにつきまして、県民生活課が中心になって各県の状況なども調べましたところ、条例が必要だろうということになりまして、今回の検討会を開催させていただくことになった次第でございます。

今後、審議を重ねていただくわけでございますけれども、誠に勝手ではございますが、12月中旬には一定の結論を出していただきたいというふうに考えております。非常にきついスケジュールになるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は最初の会でございますので、皆さん方の取組などもお聞かせいただいで、これからの基本的な方向などについてご審議いただければと思います。皆さん方の活発なご議論をお願いしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（県民生活課 宮地）

皆さま方への知事からの辞令をお席の前においてありますので、ご確認下さい。委員の皆さまの名簿も同様にお配りしております。

委嘱させていただきました委員の皆さまは13名ですが、本日は高知短期大学教授の関根猪一郎さん、高知県民生委員児童委員協議会連合会副会長の由原隆一さん、高知県経営者協会専務理事の渡辺泰方さんの3名が所要のために欠席されております。

本日が初めての顔合わせですので、委員の皆さまをご紹介します。

稲田委員さん。

岡本委員さん。

小橋委員さん。

式地委員さん。

寺尾委員さん。

西沢委員さん。

野町委員さん。

林委員さん。

山崎委員さん。

山本委員さん。

委員の皆さまには、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、関係各課の職員を紹介いたします。

高知県警察本部 竹本参事官です。

北村課長です。

稲野室長です。

中森室長です。

高知県教育委員会事務局児童生徒支援課 永田専門企画員です。

教育政策課 合田チーフです。

高知県政策法制課 小谷主任です。

高齢者福祉課 白石課長補佐です。

こども課 棚野チーフです。

道路課 中島専門企画員です。

都市計画課 野々村課長補佐です。

住宅企画課 大原主任です。

建築指導課 北村班長です。

県民生活課 松岡課長です。

担当の高橋主任です。

中野主任です。

よろしく申し上げます。

それでは、今回、検討会の趣旨および運営についてご説明をさせていただきます。

事務局（県民生活課 松岡）

私の方から説明をさせていただきます。私どもが検討会の事務局を担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先ほど副部長のご挨拶の方でもお話をさせていただきましたけれども、県が安全安心まちづくりと条例の制定に取り組む目的を説明させていただきます。最近、県内では子どもが危険な目に遭う事件ですとか、高齢者が悪質な商法によるトラブルに巻き込まれるというような事件が多くなっております。

特に、犯罪という点から見ますと、お配りした資料にもございますように、平成12年以降毎年1万2千件を超える犯罪が起きておりまして、ほぼ横ばいの状態ということです。

また、昨年県警が県民の声ネットワークの皆さま方にアンケートをしましたところ、回答された9割近くの方が何らかの犯罪の被害に遭うということに不安を持たれて、何らかの対策が必要ではないかと感じていることがわかりました。

こういう状況の中で、県では県民の皆さんが犯罪に遭わずに安全で安心して暮らすことができる地域づくりのために、県民の皆さんと行政が一体になって取り組むことが必要と考えまして、その基本となります条例を制定することといたしました。条例は今後の県民運動の指針となりますとともに、制定の過程におきまして、いろんな場面で議論を重ねることによりまして、県民の皆さまにご自分の地域、高知県を見直すと同時に、安全で安心な地域づくりに関心を持っていただくということにも大きな意味があると考えております。

配布資料の『条例の制定状況』をご覧くださいませでしょうか。ページを打ってませんで申し訳ございませんが、後ろから3枚目です。まず県内では現在までに21の市町村で条例を制定しておりまして、各地域でいろいろな取組もされております。これにあわせて県が総合的な条例を制定することによりまして、これらの取組が相互に連携することができまして、地域での活動が一層活性化をされることと、県を挙げての運動につながることを期待できると考えております。

全国の状況を見てみますと、ちょっとその前のページになりますが、平成14年の大阪府を皮切りにいたしまして、現在までに34の都道府県で安全安心まちづくりに関する条例を定めまして、犯罪の減少に取り組んでいます。

条例の成果ということになりますと、それぞれの条件もございまして、その条例に基づきまして推進体制を整備し、活動を推進した結果、犯罪の減少に一定の成果を出しております。

お手元に『各県の条例の概要』というものをお配りしております。後ろから2枚目のペ

ージになります。ご覧ください。これは特定の自治体の条例をお示ししたものではありません。現在までに制定されている34の条例のうちで、比較的多くの条例の中で定められている事項をお示ししております。

右側の内容の部分には、これらの項目の中でほぼ共通して規定をされている内容を記載しております。下の部分には、都道府県によって特色がある事項を記載しております。

この中で、個別の犯罪への規制の規定があるのは大阪府、福井県、茨城県の3府県ですが、これまでにこの条例で検挙をしたという実績はないということでございます。

この資料は本日の意見交換の参考にしていただければと思いますけれども、委員の皆さま方にはこの資料の内容にこだわらずに、地域の課題を解決するという視点から自由な意見交換をお願いしたいと思います。

条例の制定に当たりまして、広く県民のご意見をお聞きするという事で、これまでに県内3か所で意見交換会を開催して地域住民の方々のご意見を聞いたり、学校づくりの会などの個別のグループとの意見交換もいたしました。その資料もお手元に配布をしております。今回それぞれの分野でご活躍をされている皆さま方にお集まりをいただきまして、条例に盛り込む事項や県民全体で安全安心まちづくりに取り組むために必要なことについて検討をしていただいた上で、ご提言いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

検討会の運営に関しましては、運営規定が付いておりますのでご覧いただきたいと思っております。本会議は原則として公開で、議事録も公開をさせていただきます。傍聴要領もお示しているとおりでございますので、ご一読ください。それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局（県民生活課 宮地）

次に、会長、副会長の選出についてお諮りします。当検討会の設置要綱第5条第1項によりまして、会長は委員の互選により選出されることになっていますが、どなたか推薦をされる方はおいででしょうか。

（稲田委員をお願いしたいという声あり）

稲田委員を会長に推薦する声がありましたが、いかがいたしましょうか。

（出席委員全員の同意あり）

稲田委員さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、稲田委員さんに会長をお願いいたします。

同じく設置要綱第5条第1項により副会長は会長が指名することになっておりますので、後ほど稲田会長さんにご指名をお願いいたします。

設置要綱第6条第1項によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、これからの進行は稲田会長をお願いいたします。では、稲田会長さん、よろしく申し上げます。

稲田会長

会長に選出をいただきました稲田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、県や市の審議会の委員には割とたくさん就任させていただいているんですけども、このように議事を進行しなければならないという立場に置かれるのは初めてでございます。非常に緊張しております。皆さま方のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

地域社会の連携が薄れていくという中で、どのように住民の方、あるいは住民の方が行政と手を取り合って犯罪のないまちづくりをしていくかということは、非常に難しいところもあると思いますけれども、うまくいけばこの現代社会の中で、とても大きな意義を持つてくることだと考えております。

私自身が小さい子どもを持つ母親という立場でありまして、昨今の子どもをターゲットにした事件というものには、非常に心を痛めております。そのようなことがない、安心して暮せる地域づくりというものをするために、是非、皆さまのお知恵をお借りしたいと考えます。

非常に未熟者でありますので、皆さま方のご協力、また、事務局の方のご協力をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

副会長の指名につきましては、あいにく本日欠席をされておりますけれども、渡辺委員さんをお願いをしたいと思います。事務局の方、渡辺委員さんへのお願いはどのようにいたしましょうか。

事務局（県民生活課 松岡）

はい。私どもの方で渡辺委員さんをお願いをいたしまして、後日皆さま方にご連絡をさせていただきますと思います。

稲田会長

よろしくお願いいたします。

それでは議事に沿いまして、安全安心まちづくりということについての意見交換を始めさせていただきますと思います。

今日はまず初めての集まりですので、先ほど、事務局の方から委員の皆さまを簡単にはご紹介いただいたのですが、自己紹介を兼ねまして、現在取り組んでいらっしゃることや、安全安心まちづくりについて、それぞれの方の思いをお一人5分ぐらいでお話いただきたいと思っております。まず、岡本委員さん、お願いできますでしょうか。

岡本委員

建築士会からまいりました岡本佐代子でございます。よろしくお願いいたします。

建築士会では地震への取組はございますが、防犯というのは、個々の取組になりますので、これから建築士会の方でも考えていかなければいけないなと思っております。

高校生と中学生と小学生の3人の子どもがおりまして、小学生は朝の交通安全の見守り、

夕方は下校時の防犯の見守りで街頭に立っています。中学校になりますと、昨日も来ましたが、補導センターからのおたよりで昨今の子どもを取り巻く犯罪の環境を聞きます。2クリック犯罪というのがございまして、初めて聞いたんですが、1クリックではバレてしまうので、2クリックでやってしまうというようなことが昨日のおたよりには書かれておりました、本当に複雑だなと思っております。高校生につきましては、結構、自転車の窃盗だとか、あと万引きとかというのもよく聞こえてきます。

私自身も数年前に忍び込みといいますか、自宅に合鍵を作られまして何回も入られたり、朝晩決まった時間に無言電話をかけられまして、本当に精神的にまいってしまった時期がございまして。高知県の県警の生活安全課にも相談にも参りました。地域の交番にも行きましたけれども、地域の交番では「その人と仲良くできませんか。」と言われてまして、もうガックリ来たこともございまして。本当に苦しめられました。

そういうことから、建物の防犯、それから地域の取組、両方から取り組んでいかなければいけないと思っております。これからもよろしく願います。

稲田会長

それでは小橋委員さん、願います。

小橋委員

老人クラブの小橋です。こういうことになるだろうとは予想して、汽車の中でいろいろ考えておりましたけれども、さあ、まとめて5分でというと、ちょっと困っております。

稲田会長

また、意見交換のときにもどんどんお話をいただきたいと思います。

小橋委員

私は教師をしておりました。それで、補導センターの運営委員会の副会長をやれということによっておりました。そのときに、子どもの非行の数が減っているという補導センターの説明だったんですね。果たしてそうかということで、いろいろ話し合いをしておいたら、そうではない、隠れたところでやっぱり非行の問題が起こっているということがあったわけです。

そういうことから考えた時に、老人クラブ、いわゆる高齢者として、やっぱり何かするべきことがあるのではないかということを考えて、旧大方町の高齢者自主防犯会というのを作っていったわけですが、これらの中で、やっぱりだんだんと問題が見えてきたわけです。例えば、子どもが学校から帰っている、そこに、車で通りかかったおんちゃんが、「車に乗って去なんかよ」と声を掛けた、すると、「知らん人には乗せてもろうてはいかんとわれちゅうけん、乗らん」と言うたそうです。そのおんちゃんは家へ帰って、うちの人に話をした。話をするとき「隣の誰やるは・・・」という名前を出したという。実はその子どもとおんちゃんとは隣同士だったということがあるわけなんです。人間関係が希薄に

なったと言われる中で、やっぱり高齢者と子どもとの関係もそういうことになっているのかなということを感じたわけです。

まだ2～3ありますけれども、それはそれとして、子どもを犯罪から守るというだけではなくて、高齢者としてどうしても取り組んでいかなきゃならんことは、いわゆる振り込め詐欺で、これは、実は私もやられたことがあるんです。私の場合は、私が車で事故を起こしてこうなっているという電話でして、家内は「うちの主人は免許持ってません」と言ったんです。その話を聞いて、「あんまりいい返事じゃなかったね、いまだき車の免許を持ってないということは恥ずかしいことかも分らんよ」と話した、これが16年の6月だったんです。

12月に今度は家内に架空請求が来た。これは東京の山根法律事務所という名前を差出人に使ってきております。この話を地区の総会でしましたら、「私のところにも来た」というのが意外にあったんです。それで老人クラブの会するときにもその話をしたら、「会長よ、こういう資料を持ってきた。」ともらったのは、やはり振り込め詐欺でした。こちらは法務局共同管理センターという名前を使っているわけです。

さらに、今度はある高齢者が振り込め詐欺に遭いました。まず最初に学校長を騙って、次に教育委員会を騙って、次に警察署長を騙って、次に弁護士を騙って、教師をしているお宅の孫娘が学校で子どもに暴行したと。だから、こうこうで急いで金があると。そのときのお金は250万、すぐに学校に持ってきて欲しいということだったんです。

私のところの方に電話がかかって、私が事故を起こしたと言ってきたときは、掛けてきた事務所というのは私が免許持っていないということを知らなかった。ところが、この学校の先生が子どもを叩いたから、金をよこさないかんということになっているという、問題なのはその家庭の孫娘さんは先生なんです。ということは、そういう犯罪をもくろむ人物が、かなり個人情報を調べてきだしたなという感じを持つわけです。それやこれやでやはり、この問題に取り組んでいかなければならないわけです。

ところが今日の資料を見させてもらったら、安全安心まちづくりの条例を、黒潮町は今年の3月20日に作ったとなっております。黒潮町は旧佐賀町と旧大方町の2つの町が合併してできた、これが3月20日なんです。ところが私ども、条例を作ったことを知らなかったんです。この資料を見るまで知らなかったんです。そういうことがありますので、今後市町村の行政とも手を携えてということが非常に大切かと思えます。

資料の「安全安心まちづくり意見交換会の参加者からの意見概要」に触れて、1点警察の方にお伺いしたい。1点は県民生活課の方にお伺いしたい。

というのは、この意見交換会の中で東部会場ですが、「高知県の少年非行率が高いということを知民は知らないのではないか」ということが話されたと書かれています。警察としてはかなり情報を流していると思うんですけれども、その辺はどんなものでしょうか。

警察の方にお訊ねをします。

次に2ページ目なんですけれども、「あいさつ運動」のところでまちづくりとして「あいさつ運動」を進めている。ところが、何年か前に児童が大きな声で地域の方にあいさつをしたら殴られた、と。不信感を与える教育もまた必要であると考えられている。教師をしていた私にとっては、本当情けない、辛い、やるせないということになるわけです。この辺はもう少し、どういう中身だったか具体的に説明をお願いしたいと。

稲田会長

とりあえず、委員さん皆さまのご発言をお願いしたいと思います。式地委員さん、お願いいたします。

式地委員

はじめまして、私は嶺北地区地域安全協議会というところで、地域安全アドバイザーとして活動しております。嶺北地区というのは本山警察署管内、大豊町、本山町、土佐町、大川村の4町村のうち本山町、土佐町、大川村の3町村を受け持って、日々地域安全活動、防犯の活動に取り組んでおります。あと、地域安全協議会の仕事が終わった後、土佐町の方でスクールガードリーダーとして活動をさせていただいております。

今回、この委員に選ばれてどうしようかなと、全く予想もしていなかったことでしたので、この会を重ねていくごとに自分のために勉強させていただくつもりで頑張っていきたいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

私は1歳の子どもと5歳の子ども2人の母親で、保育園でも役員をさせていただいたりということがありますので、そんな面からも何か力になることがあればいいなと思っております。

安全安心まちづくりについての思いということなんですが、私が日々地域安全活動をしている嶺北地区は中山間部で、高齢者の人口の割合が大変に多い町村です。その中でも高齢者の方の一人暮らし、独居老人というのがすごく多いです。その方々が誰にも看取られずに一人で亡くなっていくという事例が大変多くなっているということを聞きました。

また、一人暮らしですので、何か訪問販売などが来た時に、人が来るということが非常に嬉しいことで、その人たちが買ってもらうために相手をしてくれる、それがすごく嬉しくて、お茶を出したり、おうちの中に入れてしまったりということで、最終的に断れなくなって高額な商品を買ってしまうというような事例が大変多いです。田舎の人はとても人がいいですので、なかなか断れずに、また、買ってしまったことを後悔しても家族が遠くにいるということで家族の人に言えない、民生委員さんであるとか、介護の社会福祉協議会の関係者の人にもなかなか言えないというような、大変難しい状況になっている地域でもあります。ですので、なるべく警察の人と一緒に高齢者宅訪問活動をして、一人ひとりのお家を訪問して、そういったことを呼びかけたりとか、社会福祉協議会が開催するよう

な行事にはなるべく参加をしていただくよう呼びかけるといようなことをしています。

学校でも不審者侵入対策訓練、誘拐被害防止教室などを積極的にやらせていただいています。自分が被害に遭ったときに、どんな対処をするのか、被害に遭わないためにどんな対処をしていけばいいかというのを、なるべく簡単にわかりやすく教えていっています。

防犯意識の高揚ということでは、中山間部ということもあって、非常に防犯意識は低いのです。高くするためにどうしたらいいかというのを日々考えておりますし、それが私の課題でもあるかなと考えております。

また、いろんなことで教えていただくことがたくさんあると思います。よろしくお願いいたします。

稲田会長

ありがとうございました。それでは、寺尾委員さんお願いいたします。

寺尾委員

はじめまして。高知県連合婦人会の寺尾と申します。

私は住まいは安芸市でございます。今日、安芸市のまちづくり課の課長も参加しておりますので、安芸市のことは課長の方からご報告があると思います。

婦人会は県下のほとんどの市町村で組織をされておまして、子どもの安心安全につきましては、青少年健全育成会議とか、交通安全母の会とか、いろんな組織を通じまして、いつも見守りの活動をさせていただいております。

現在、高齢者世帯訪問も県内の1,400世帯でしておりますし、それから、振り込め詐欺とか悪徳商法の注意など、そして高齢者とのふれあいに取り組んでおるところでございます。

婦人会から出されましたいろいろな意見は、資料にも載せてございますけれど、婦人会はそれぞれの地域に根ざした活動をしておりますので、子どもから高齢者まで本当に幅広い課題に取り組んで活動しております。防災につきましても地震のことにつきましても、いろんな体験をされた方々との話し合いも通じまして、婦人会組織があった地域とない地域では、その後の対処の仕方が非常に違ったということも教えていただきました。これは絶対に婦人会組織をつぶしてはならないということで、皆さん頑張っておられます。

それから、私自身のした経験ですけれど、ちょっとした事件に遭遇しまして、うろたえまして、救急でしたら119番、それから事件でしたら110番という意識がございますので、何を思わず110番に電話いたしましたところが、今は改善されているかも知れませんが、その電話に高知署が出まして、安芸市での事件でしたので、場所を分かっていたのに随分時間がかかりました。「そういうときは所轄の警察へ電話してください」と言われましたけれども、その番号が分からないので110番をまわしたわけですが、そうしたときの改善もしていただけたら、すぐに対処していただけたんじゃない

いかと、そのときは感じました。

それから、架空請求につきましても、被害に遭った方も役員の中におりましたけれども、私たちが日々学習している中で、そうしたことの啓発活動をすることが、地域の方々に知っていただき、被害を少なくするためには本当に大切だということを認識いたしまして、いろんな活動の中で、そうした取組をしております。

この後皆さん方が言われることについて、また意見を発表させていただきたいと思えます。

稲田会長

ありがとうございます。今日はあくまで自己紹介で、意見交換は機会を設けておりますので、ご安心ください。

それでは西沢委員さん、よろしく願いいたします。

西沢委員

はい。私、布師田地区の地域安全推進協議会のお世話をさせていただいております、西沢でございます。

今日はちょっといろいろ見ておりまして、頭の中まだ整理が出来ておりません。ただ、いろんなところで、いろんな取組がもう既に始まっていると思います。

私どもの布師田におきましても、今年から青色回転灯車輛を導入いたしまして、計6台で巡回をしております。それで腕章を作ったりとか、いろんな部分で活動はしているんですが、やはりこれは受け皿が必要じゃないかなというふうに思うんですね。

高知市の場合は、市内でコミュニティの会議が25地区ほど出来上がっているとお聞きをしております。休眠状態のところもあるという中で19地区が活動しているといったところで、うちの方も昨年9月に立ち上げまして、これを「布師田の未来を考える会」という会でスタートいたしました。

その中に、安全安心まちづくり委員会という委員会を設置いたしました。委員さんにつきましては、青少年育成協議会、あるいは校区の交通安全会議、PTA、小学校等々かわりのある地区の団体はもう全て入っております。

そういったことで、横のつながり、地区の横のつながりの中でやっていけているのかなというふうに思いますし、こういった組織をやはり各地区で作っていただくということが、この条例をよりよくするためには必要なことではないかなと思うわけです。

受け皿的なもので市町村とか、最終的には高知県ということになるのかなと思いますけれども、集約したものを作っていくということはこの条例を活かす大きな要因になっていくと思います。

初めにも言いましたけれども、各地区でいろんな団体の方がやっておられると思います。是非、こういったどこで何をしておるのかというようなことを集約して、県の方でまとめ

ていただいて、資料を提出していただければ大変ありがたいと思います。

各地区に行きますと、ふれあいセンター運営委員会でありますとか、高知県下には公民館活動も各地区でやられていると思います。そういったところに特定をするわけではないですが、地区の受け皿というような状況の中で、その中に安全安心のまちづくりの委員会を作っていただくということをお願いをしていくということが、一つの大きな輪につながっていくのではないかと私は思っております。

また後で発言の機会があるときに発言させていただきたいと思います。以上です。

稲田会長

ありがとうございました。野町委員さん、お願いいたします。

野町委員

私は安芸市役所のまちづくり課というところの課長でございます野町と申します。

まちづくり課というのが、安芸市の場合、どういう担当をしているかということからお話をさせていただきますが、一つは今、防災ということで、南海地震対策が一つの大きな仕事になっております。これにつきましては、高知県の方にも非常に力を入れていただいておりますし、市の方も遅ればせながら自主防災組織を地域で作って、それぞれ自分の命は自分で守りましょうと、自助・共助・公助と言いますけども、なかなか公助というのが上手く出来ませんけれども、地域で皆さん方と一緒に力を合わせてということになるわけです。それを含めて地域の安全、それから男女共同参画、人権の啓発、多方面にわたっています。

今回の地域の安全とかまちづくりというようなことで触れますと、安芸市内の防犯灯の設置であるとか、維持であるとかを担当しております。安芸市内で1,500基ぐらいは防犯灯があるだろうと思います。主に電柱、四国電力とかN T Tの電柱に蛍光灯をつけたぐらいの防犯灯ですが、最近は児童・生徒に対する不審者の情報とかいろいろありまして、P T Aの連合会ですとか、子ども会の連合会、そういった団体から防犯灯の整備を非常に強く要望されます。この防犯灯につきましても、つけた後々、毎月の維持費がいるわけですから、それについて、やっぱり地域でそれを負担できるかというようなことが一つの前提になるわけです。

そういう地元の負担をお願いできますかというようなお話も地元にお返ししていますが、安芸市は今非常に財政力が弱いのですから、年間防犯灯で要望にお答えできるのは5基ぐらいです。その中で、子どもの通学路、中学校の自転車で通う範囲の通学路になりますと、かなり広いわけですから、相当数、100とか200とかなかなか満足できる数字じゃないんですが、それを何基かということではいろいろ研究もしながらやっています。

この度、今年度には「こうちN P O地域づくりファンド」、これは県が出えんされたお金だと思いますけれども、それに子ども会の方から要望を出しまして、そのファンドをもらって、川北地区という、清水ヶ丘中学校の校区に防犯灯が30基ぐらいできました。一部

自己負担もいりませけれども、5分の4の補助をいただきました。

ファンドを要望する段階の話合いが地域づくりになる。これについては、子どもの安全に取り組む上では高齢者の声掛け運動であったり、それからPTA、子ども会がそれぞれ子どもの安全のために活動をしていくという裏地があるよと言うことで、お互い話をしまして、何とかファンドをいただきました。

川北地区で一定の整備が出来ますと、他の地域にも好影響を与えるということがあるわけですが、ただ、防犯灯となりますと電柱の設置をしている地権者の了解であるとか、照明によるいろいろ農作物の被害とかあるようですし、それから経費の負担、そういったこともまだ課題が残っております。けれども、子どもの安全を守る、それから地域の方が安心して暮せる、そういうことを力点に考えていったら、やっぱり地域の方が動かないかんよということが防犯灯をつける上での、一つの活動の基で、それが波及していくかなということがありました。

来年度もそういう活動がつながっていけば、また新たな防犯灯の設置、そして地域の活動がより盛り上がっていくことにつながっていくかなと考えております。

他にも防災の面でもやっぱり安心安全ということで、担当しておる関係上、やっぱり地域づくり、まちづくりということで話を後でさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

林委員

高知県小中学校PTA連合会母親委員長の林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

検討会の委員は女性の方も半分ほどいらっしゃるということで、同じ子どもを持つ母親として、すごく今日はいい会になりそうだなと思っております。いろんなご意見を伺いたいと思います。

私も高校生2人と、中学生1人の母親です。高知県の小中学校のPTAの方でも、各地区でも子ども達の安全を守ろうというところで、ステッカーづくりとか、そういうのはたくさん声を聞いております。私は高知市の朝倉の方ですので、朝倉の方の取組というのを、確実に分かっているところで今日はお話をさせていただきたいと思ひます。

私は子どもが朝倉第二小学校を卒業しまして、その後、今現在私は朝倉第二小学校の方で給食の調理員として勤務をしており、ずっとPTAの方にも関わっておりましたので、そういうところで今日は校長先生から、資料を配って話をしたいということで資料を持ってきました。ふくし交流プラザでの意見交換会の事例発表で、校長が話をしたと思ひますけれども、この資料を見ていただいて、今、朝倉第二小学校の子ども達を守るということで地域も一緒に取組をしているお話を少しさせていただきたいと思ひます。

朝倉第二小学校では、安全パトロールの詰め所がちょうど正門の前に出来ております。

資料の裏を見ていただきたいですけれども、教職員の危機管理、危機意識というところで不審者の対策であるとか、いろんな学習をしながら子ども達だけではなくて、教職員にも意識をさせる、不審者が来てもきちっと対応ができるという訓練を学校がやっています。

またスクールガードリーダーの方もおられまして、学校へも来てくれています。校門が改修されまして、とても玄関が見やすくなっております。防犯カメラも設置しており、玄関が逐一モニターで職員室の方にわかります。

青色回転灯の車に校長先生が通勤の行き帰りに乗ってきております。朝倉地区に入るときだけ青色回転灯をまわしてもいいということで、まわしながら、朝も通勤しながら子ども達を見えています。後ろは教員の車なんですけれども、この先生も青色回転灯をつけて、行き帰りで子ども達の安全を見守っています。

それと、皆さんもテレビでご存知だと思えるんですけれども、「守るんジャー」の高知大学の学生の方が毎日子ども達を連れて、帰りは安全に見守ってくれております。横断歩道では必ず立ってくれております。

あと、地域の青少年育成協議会だとか、地域の方、PTAの方も腕章をつけて、散歩がてらに来ていると、そういう形で取組をしております。

稲田会長

ありがとうございます。それでは、山崎委員さん、お願いします。

山崎委員

いの町総務課の山崎と申します。

県内で条例を作られているところがたくさんある中で、いの町がなぜというふうに疑問を持ちながら、ここへ座らせていただいているんですけれども、いの町が特に何か長けたことをしているとか、そういうことではございません。いの町も条例は作っているものの、それが実際に生きているかどうかというところを見直すためにも、今回参加させていただいて、また、学習させていただきたいと思いました。

まず、いの町が条例を作った背景には、地域の方々の力があつたと思います。天王ニュータウンというところがあるんですけれども、そちらの住民の方々の中で、かなり防犯意識が高まってきました。駐在所を作ってくださいという要望が出たわけなんです。

けれども、現在、県警の方では駐在所を逆に廃止していく方向にあつたところだったので、なかなか新しく設置するのは難しいだろうという中だったんですが、地元の方々の大変な熱意がございまして、いの町が持っている敷地に建物も建てまして、県警の方に駐在所をお貸しするという形で駐在所を設置していただきました。

そういう中で、地域もどんどん盛り上がってきました。タウンポリスを作りたいというお話がありました。いの町の方も、もっと何かできることがあるんじゃないかということで、タウンポリスに支援をするために、何か形を作ろうという中で条例づくりということ

が浮き上がってきたわけです。

そういう中での条例づくりで、慌てて作ったと言うところがありますので、今思いましたら、若干、中に形骸化してしまっているところがあるんじゃないかというところもあります。そういう経験を今回のこの条例づくりに役立てていただけるような意見が出せたらなと思っております。

住民の機運が高まるというのは、本当に大切なことだと思うんです。現在、高知のベッドタウンとして天王ともう一つ枝川地区というところがあるんですが、枝川地区の方でも新しい「タウンポリス」若しくは「見守り隊」を作りたいという意識がかなり高まっておりますので、今年度中には、またそういう組織が結成されるような予定となっております。

この条例を作りまして、行政が地域の方に動かしてもらっているというところではとてもいいんじゃないかなと思いました。行政が住民を動かすんじゃなくて、逆なので、それはよかったんじゃないかなと思うんですけれども、町目から見て、住民の活動ばかりを見ていました。逆にこの委員になるというお話をいただきまして、じゃあ、町が何をしているんだろうということを考えましたところ、本当にタウンポリスに対する助成しかしていないと思いました。もし何か支援、何かお手伝いできることがあったらという、受動的なことしかしておりませんでした。

私、昨日、少年育成センターの方に出向きまして、いの町の学校教育の現場とか地域をどういうふうに捉えているのかということについて話を聞きましたところ、センターの方では地域活動についてはあまり入っていないくて、防犯的な活動はあまりないということだったんですけれども、学校教育の中でかなり問題があるということを知りました。

先ほどの朝倉第二小学校の活動についても、あの学校は素晴らしいという話もたくさん聞いたわけなんですけれども、ある中学校でアンケートをとったときに、生徒と保護者と教員で、一番危機感を感じているのが、生徒でした。保護者がその次、教員が一番低かったですね。学校の中、教育現場の中でもっともっと防犯意識を高めていくためには、まずは教育者の方から高めていかなくてはいけないんじゃないかと、私は感じてきたところなんです。本当に防犯意識の高揚ですね。土佐町の式地さんがおっしゃったように、防犯意識の高揚、そして誘拐被害などの防止対策に、学校現場でもっともっと取り組んでほしい、もっともっと意識を高めていって欲しい。育成センターのほうからこういう事案があったよというファックスを流しても、その日の帰りに子ども達に聞くと、「そんな事案は先生から聞いてない」というようなことが多いので、そういうことがないようにしていかななくてはならないということでした。

やっぱり縦割り行政はまだまだ残っておりまして、行政として総務課だけで単独で走る、学校教育の方だけで単独で走る、そういったことも見直していけるような条例づくりができたらなと思って、今日ここに来ましたところ、県の関係部局の皆さまがおいでくださっ

てましたので、いい条例ができるんじゃないかと大変期待をしております。よろしくお願いいたします。

稲田会長

山本委員さん、よろしくお願いいたします。

山本委員

失礼します。南国市の三和小学校の山本淳一と申します。今、山崎委員さんから教員の防犯意識の低さの話があり、大変耳の痛いことで、本当に小さくなっているんです。自分は学校ということでは私1人かなと思っておりましたけれども、先ほど林委員さんから朝倉第二小の素晴らしい取組、それから小橋委員さんが元学校現場ということで、学校関係者もおいでましたのでホッとしました。

三和小学校と大篠小学校と稲生小学校、十市小学校、4校の小学校の上に香長中学校がございます。この4校が本当に足並みを揃えて防犯に取り組んでいます。うちの場合には三和子ども見守り隊という黄色いベストと黄色い帽子、それから交通安全の旗を作りました。他の3校も同じようにベストを作りました。

香長中学校校区で一体となって、防犯意識を高めなければならないということで、先発は大篠とか稲生小学校でございましたけれども、それを受けて小規模であります三和小も取り組んだわけでございます。まずは中学校校区でがっちり守っていかうじゃないかということで、小中連携になりますけれども、4つの小学校がまとまっております。

三和小学校は本当に地域あつての小学校でございまして、いろんな教育活動にも地域の皆さまのご協力をいただいております。体験活動なんかに来て下さいます、本当に地域の盛り上がりがある学校でございます。

昨年2月2日でございましたか、「地域の子どもは地域で守る」、それから、「出来る人から、出来ることから徐々に」という、この2つのキャッチフレーズで地域の方々が三和の子ども達の登下校の安全をということで75名の三和見守り隊を結成しました。これは実は地域の方々が校長室に来て、「校長さん先発の大篠とか稲生やっておりましたけれども、いろんな世情があるが、何とかそういうのができないだろうか」ということで、地域から声掛けがあつて、本当に地域の方が盛り上がりまして、逆に私は校長としてお尻を叩かれた方でもございました。いろんなマスコミにも載りましたけれども、本当に今でも黄色い帽子、黄色いベスト姿で、朝犬を連れて散歩、あるいは自転車に乗って、あるいはバイクに乗って、それから子ども達と一緒に歩いてきたりとか、あるいは要所に立ってくれています。今でもたくさんではございませんけれども、そういうふうに地域の方が見守ってくれております。会有的时候に何月何日何曜日は誰と当番を決めようと言っていたけれども、そんなに決めるんじゃないかと、やっぱりできることからやろうじゃないかということで、三和小学校はそういうふうにやっております。

黄色いベストはPTAの方からでしたけれども、帽子は地域の社会福祉協議会から出していただきました。

地域の方がそういうふうに立って下さっていますので、やっぱり地域だけじゃなく、もうちょっと子ども達に自分の身は自分で守るといふ、子ども達の防犯意識ということも合わせて培っていかねばならないんじゃないかということで、いろんな防犯教室とか喫煙防止教室、非行防止、そういう教室も南国署や保健所など関係機関との連携の下に毎年行っております。

それから、子ども達の意識付けのための学校内の環境として、玄関ホールにはいっぱい、下駄箱のところにも、玄関の扉のところにもいわゆる「いかのおすし」ですか、「ついていかない・のらない・すぐに大声」とか「いかのおすし」のポスターをあっちこちに貼りまわっております、それから教室にも必ず1枚貼っております。子ども達が朝来たときとか、帰るときに子どもの意識付けということを行っております。

それから、僕は基本的なことは挨拶と思います。お互いのコミュニケーションというのは、あいさつから、やっぱりそこから地域の方とのつながりが深まるのではなからうかということで、私自身は挨拶運動、挨拶にすごくこだわっております、朝、毎朝7時半から8時15分まで校門に立っています。とにかく「雨の日も、風の日も、田んぼの案山子にも挨拶して」というのが、私のキャッチフレーズですけれども、前を通るバスの運転手さんから始め、小学校・中学校、子ども達みんな、私の目の前を通るみなさんに挨拶をして地域の人たちとつながりを深めていくうちに、子ども達もおかげさまですごく挨拶ができるようになりましたし、子ども達は見守り隊の人たちに「立ってくれてありがとう」と言ってまして、恥ずかしいので、全員が全員じゃないですけれども、そういう子ども達に育ておりますし、僕が立ったら、「校長先生ありがとう」と、子ども達も少しずつ意識が出ております。

ただ、先ほど出ていましたように教員の防犯意識の低さです。いろんな教室、不審者対策教室も行っておりますし、また、いろんな面で学校と地域と家庭との三者が連携していかなければならないと思っております。以上でございます。

稲田会長

はい。皆さまありがとうございました。

本当にお一人おひとりのお話に、心を引き込まれるような、皆さま方が本当に熱心な活動をされているということが、よくわかりました。

それから、先ほど小橋委員さんのほうから2点ご質問があったと思いますけれども、まず少年非行の高さということについて、県警の方だと思っておりますけれども、ございますでしょうか。

事務局（県警本部 北村）

失礼します。少年課長の北村です。

先ほど、小橋先生の方からご質問がありました少年非行の高知県が高いという関係ですが、これについては、警察本部のほうでヤングスターという補導白書を作ったり、あるいは県警ホームページ、あるいは各種会合等で、非行概況についてはその都度ご説明をさせていただいております。

非行のパロメーターと申しますのが、刑法犯少年というふうになっておりまして、いわゆる刑法に触れるような行為をした少年、いわゆる検挙補導というのが一番の非行のパロメーターということで、全国的にも分析しております。

本県の場合は、ちなみに昨年は、1,213名ということで、数的に言えば、四国では愛媛、香川、高知に続いて3番目ということですが、一番問題なのは少年人口、少年1,000人に占める割合を見たときに、本県は非常に高いと。四国でも当然一番ですけども、全国的に見ても刑法犯少年、これは触法少年も含めて計上しておりますけども、いわゆる二十歳未満の刑法犯をした子どもさん、この1,000人当たりの割合が全国で第2位と。それで触法少年、これにいたっては全国で第1位ということで、これは過去10年間見た場合も非常に本県は高いところに位置しておるといえることです。

従いまして、数的に言えば去年は四国では3番目の数ですけども、子どもさんの人口の割合で見ると、本県は非常に高いということになります。

皆さん方、最近非常に新聞等で社会を震撼させるような少年による犯罪、あるいは少年が被害になる犯罪というのが報道されております。幸いにして今年に入って本県では、このような犯罪は発生しておりません。ただ、いろいろ、例えば、先日文科省の公立高校の小中高の校内暴力の発生率、これが全国1位であるとか、あるいは児童相談士における児童虐待の相談件数の増加率が去年は全国で1位であるとか、諸々そういうような報道もされておりますけども、確かに平成15年をピークに全国的に非行は減っております。本県も平成15年をピークに、去年まで2年連続減っておりますし、今年も減っておると言うことで、非常にいい方向には向かっておると思いますが、まだまだ深刻な状態から抜け出たと言うまでにはいっていないと私は考えています。以上です。

稲田会長

ありがとうございました。

それから2点目なんですけれども、小橋委員さんがおっしゃった、子どもが挨拶運動をしていて、殴られたことがあったという点について、簡単に。

事務局（県民生活課 松岡）

その場におりましたので、答えさせていただきます。

その方がおっしゃいましたのは、そういう場合もありました、ということです。子どもの安全を守ることが一番大切なので、あいさつをするマナーが二の次になる場合も止む

を得ないときもありますということでした。ちょっときつい言い方になられたようですが、そういう不信感といいますか、危ない時もあるんだよということも教えなくてはいけない場合がありますよとおっしゃいました、そのことをございます。

稲田会長

はい。ありがとうございました。

先ほど、事務局からご説明がありましたけれども、この検討会では、犯罪のない安心安全まちづくりということについて県の条例を制定するに当りまして、何を盛り込んでいけばいいのか、それから、住民の方と行政が協力をしてどういうふうな取組をすればいいのか、ということについて議論をして提言をするということになっております。

そこで、先ほどの皆さま方の話を踏まえまして、議論を進めていきたいと思いますが、まずどのような取組をすれば効果が上がるのか、現在の課題というのとは一体どういうところにあって、どうすればよいのかというところですね、それがまず1点目だと思います。

それから、2点目としまして、住民と行政の協力というところがあると思います。先ほど西沢委員さんがおっしゃっていただきましたように、地域では様々な活動がなされていると。しかし、それを集約したものと言うのがどうしても必要になってくるのではないかと、いうところがあると思います。今、言いました今後の課題と取組、2点目として住民と行政との連携、大枠そのような枠で皆さま方のご意見をいただいきたいと思いますが、何かございますでしょうか。フリーで聞きたいと思います。

林委員

母親としての立場ですけれども、やはり、今、子ども達が本当に何時何が起こるか分からないような状態、何時何が起きてもおかしくないような世の中です。子ども達を安全に守るということでは、PTAの方も保育園から高等学校までが連携も取りながら、本当に各地区でいろんなことをやっているというのは事実です。ですがPTAから地域、また学校という連携がきちりできていない、「こんなことをやっている、他にも広げて」というところがなかなかできてない、PTAだけが頑張っているようなところもあると聞きます。私たちは子どもを守るということを一番に考えますけれども、そういうところでは学校と先生方、また地域、PTAが一緒になって、やれることは精一杯やって、子ども達を守っていきたいというのが本当に正直なところです。

小橋さんがおっしゃっていました「隣同士なのに顔も知らない」、本当にそれは朝倉地区も新しいマンションも建ち、新しい家も建ちというところでは隣にどんな人が住んでいるのかも知らない。今は本当に親も声を掛けられたら逃げるみたいな、そんなことを言っている親がいるのも本当に正直なところです。

見回りをしていても、夕方散歩がてらに子ども達を見守っていても、なかなか声を掛けられないというのはよく聞く話です。その辺りも今の世の中はこんなになってしまったの

かなと、すごくさびしい思いもするんですけども。

私は学校の中におりますので、なるべく子ども達にも声を掛け、外でも声をかけ、顔も覚えてもらい、ということをしています。うちの朝倉第二小学校には安全パトロール隊というのがあり、学校にもよく来てくれております。校舎の中にそのパトロール隊の方の顔写真も貼って、子ども達に顔を知ってもらい、この人は僕たちを私たちを見守ってくれているということを知ってもらい、地域の方にも学校に足を運んでもらって、本当にみんな子ども達を守る、ということをしています。悲しい出来事は起こって欲しくないというのは本当に母親の気持ちだと思いますので、そういう形でPTA、学校、地域、みんな子ども達を守っていこうと、そんなところで頑張りたいと思います。以上です。

稲田会長

ありがとうございます。西沢委員さん、よろしく願いいたします。

西沢委員

やはりこの条例づくりということを目指すのに、私も初めにも、前段にも申し上げましたが、やはり各地区の連携、連携と、皆さんおっしゃっております。そういう意味で、委員会の設立であるとか、そういう受け皿をきちんとしていただかないと、連携は取れないと思います。

それで、林委員さんの方の話にもあったんですが、PTAでありますとか、それから小学校地区の人間がという中で、自分が先ほど言いましたが、布師田地区では安全安心まちづくり委員会というものを設けて、その中に全て入っておりますので、布師田地区ではスムーズにしております。やはり、そういったものが必要ではないかと思います。

それともう1点、こういうことを条例を作らなきゃいかんというような状況はおかしいというのはもう一番根底にあると思います。その中で、一つうちの方の取組といいますか、若衆会という会がございまして、子ども達を巻き込んで一緒に遊ぶというようなことをやっています。いかだ下りでありますとか、泥んこドッチボール大会、炭焼きとか、いろんなことで一緒に遊ぶということで、豊かな心を持っていただこうと。また、子どもに教えられることもありますので、そういったことも重要なことやないかなと思います。以上です。

稲田会長

ありがとうございました。

寺尾委員

皆様のご意見と連携しますけれど、婦人会では「おせっかいおばさんになろう」というのが皆さんの合言葉でございます。それで、仕事をしていても、家事をしていても、子どもを見かけたらいつでも声を掛けようということですけども、本当に声を掛けにくく

なったというのが皆さんのご意見です。それで、不審がられないためにも地区の子どもの名前を覚えて、名前で呼んであげようというのが婦人会から出ている意見でございます。

それから、ただ今安芸市の課長からも防犯灯のことが出ておりましたけども、私の地区、ちょっとした小集落ですけれども、自分たちが清掃活動を行いまして、部落費を年々ためております。それで、防犯灯を6基設置いたしまして、昨日から点灯しています。もう昼間と変わらないぐらい明かります。これは地域の中からの意見で部落費ですと維持費も見ようということで設置をいたしました。やっぱり行政に頼るだけではなくて、自分たちでできることは、自分たちでしていくことも大切ではないかと思えます。

稲田会長

ありがとうございました。

式地委員

個人的なというか、自分の仕事のことになるかもしれないんですけど、私が働いている地域安全協議会というのは、各町村警察署管内の町村から補助金をもらって運営をしている団体です。嶺北地区というのは、先ほども申しましたように山間部で、仕事もないので、結局、若い人たちがいなくなる。高知市内、県外なんかに行かないと仕事ができない。年々人口の方は減ってきております。その中から補助金をいただいて、活動をしている団体なんですけど、今年度から本山警察署管内、先ほど4町村と言いましたが、財政難等の理由から大豊町が脱会しました。その関係で嶺北地区地域安全協議会の補助金も大幅にカットをされた状況にあります。カットがされた分、今一番問われている防犯の関係の活動にも影響が出ているんじゃないかなと私は思うところです。

というのは、活動自体にやっぱりお金を使わなくてはいけないような活動もあります。なるべくお金を使わずに地域と連携をしながら活動はしていておりますが、やはりいるものはいるような活動もありますし、その運営費の中から私の人件費も出ているんですけど、補助金が減って、人件費も削減されて、同じ勤務時間数では労働基準法に差し障るということで、勤務時間も減されました。

地域安全アドバイザーとして活動しているのは、私1人です。アドバイザーとして所属しているのは、1人です。あと、警察の方々、地域安全推進委員の方に支援をしていただきながら、一緒に活動はしているんですけども、やはり地域安全アドバイザーが中心となって、いろんなところに働きかけて、防犯活動の高揚をし、被害に遭ってからでは遅い、遭う前に対策を立てていこうということで、防犯活動を推進しているんですけど、1人で3町村やっていくというのは大変なところがあります。行き届かないところも正直あります。子どものことも高齢者のことも地域住民のことも。振り込め詐欺にしても、高齢者ばかりではないです。30代40代の住民の方が被害に遭っているということもあります。ですので、やはり西沢さんが言ったように、受け皿が必要ではないかと思うんです。

それで、条例を作らなくてはいけないような社会になったというのもあるんですが、田舎でもやっぱりいろんな事件があります。いろんな犯罪が起きています。そういった中で、ボランティアで動いてくださる方もたくさんありますが、地域によってすごく活発なところと、全く名前だけの地域安全推進員さんもいる状況の中で、どうやって防犯意識の向上を進めるのか。ボランティアの人だから何でも頼んでいいのかっていうところにも疑問も持ちながら私もやっているんですが、ボランティアだからやるう、というふうに思っている人は、本当にいろんなことをお願いしてもやってくれます。

でも、やはりそこまで防犯意識がなく、名前だけやってあげているというボランティアの方もおります。そういった方に対してはやはり、なかなかこちらのほうからも「こういうことがあるんですが、お願いできませんか」とか、「こういうことをやってみませんか」というのを言いつらいようなところがあるので、行政とか地域とかいろんなところが、防犯に対する意識を、いかに高揚させていくかが課題だと思います。

行政の方も地域安全協議会にお任せなところもあります。地域住民にお任せのところもあります。ですので、条例作りを機会にいろんなところが積極的に活動していけば、私、地域安全アドバイザーひとりでは大変だなあと思うところもあって、補助金を町村からいただいているのに、町村にもちょっと協力してもらいたいなと本当、正直思うところもあるんですけど、そんな中でみんなが一緒に取り組んで行けるような条例作りができたらいいなと思ってます。

稲田会長

ありがとうございました。

小橋委員

今、受け皿づくりの問題が出ましたけれども、やはり、私は高齢者として日常どういう意識で取り組んでいくかということが大事ですよということを言っております。

今、こういうことの状態が起こっている社会情勢の中で、何をするかどうするか、今は理屈をこねまわすときではない、ただやるしかない、と。実行することしかないんだということをやっぴり第一に置きたいなと思っております。

高齢者の場合、私は大方地区で警察の方、地域安全アドバイザーの方の指導と協力を得る中でこれを立ち上げた時には、やはり帽子なんか腕章なんかは警察の方の経済面の援助、指導をいただくという格好だったんですね。

それから、地域安全アドバイザーの方に足を運んでいただくということを重ねています。例えば、ミニデーというふうには呼んでいますが、これは町がやっているのと、町の社会福祉協議会がやっている地区と2通りあるわけですけども、各地区で行われております。そのときに老人クラブの会長にも相談をして、地区の区長さん、民生委員さんと連携を取る中で、地域安全アドバイザーの方を呼んでみたらどうですか、交通安全のアドバイザー

の方を呼んでみたらどうですかというふうなことを話しながら、やっていっている地域もあります。

また、老人クラブだけで取り組むということが地理的にちょっと困難なところがあるわけですが。これは一箇所だけなんですけれども、川に沿ってずっと行って、大体下から上まで6キロ、それから右の方へ入って行ってまた2キロというところがあります。そこでは老人クラブを2つの組織にしているわけです。人数は総勢で98人だったと思いますが、そういうところではやっぱり、区長と民生委員さんとが一緒になってやっています。

やはり高齢者だけ、タウンポリスの人だけ、PTAだけというふうな独自の活動ももちろん大事な点ではあるけれども、やっぱり連携プレーをすることがより大事じゃないかなということをつくづく思います。

稲田会長

ありがとうございます。野町委員さん、お願いいたします。

野町委員

安芸市は防犯灯ばかりかよと言われそうな気がしますが、実は、県行政の方をお願いというような格好になるかもしれませんが、おかげさまで安芸川の右岸や野良時計の前を通る県道の整備をしていただいております。それは一般通行客、あるいは観光客が通るほか、子ども達の重要な通学路にもなるわけですが、新しく道ができたわけですから防犯灯というのがないわけです。それに対して、やっぱりPTAからは何年来といいますが、要望が継続して出てきております。

それで、安芸市としまして、まだ対応ができてないわけなんですけど、安芸土木とか県の方にもお願いをして、何とか防犯灯を設置できないかとお願いもしてきました。その中では、街路灯は道路の危険箇所、カーブであるとか、交差点であるとか、そういったところには設置できるけれども、一般通行区分としてはなかなかできないという基準があるようです。

私どもとしましては、やはり市民であり県民である方々が通る、特に子どもの安全ということについて配慮をするように、設置者に対してのお願いといいますが、安芸市としては何回か要望した中では、そういう気持ちであるわけなんです。全部設置費を県の負担でということでもない、応分の安芸市の負担というのはいろんな公共事業でもあるわけですから、そういった観点でも是非お願いができるように、道路を設置すれば後々の防犯対策とかも含めて事前の協議に入っただけならなという気がしております。

それから、もう一つは防災の面なんですけど、私が担当しておりますまちづくり課は、先ほど言いましたけれども、南海地震対策を担当しております、それは安芸市にとっても、それから県にとっても大きな仕事だと思います。県の被害調査では県民全体で6千、7千近い方が亡くなる想定ですか、安芸市の場合は、900人ぐらいで、そのうち津波で亡

くなるという想定の方が730名ぐらいおるわけです。

安芸市は海岸縁ですとつながってますから、1波目、2波目で大きな被害が多分あるだろうと予測して、海岸縁の方には早く逃げるということで、いつも話し合いをしておるわけですが、安芸市街地では安芸川とか伊尾木川とか河川がわりと接近してありまして、そこが標高が低いものですから、多分1波目でかなり浸水するだろう、2波目が来たらまだくるだろうと。1波目では大体20分ちょっと、それから2波目では50何分、2波目が波高が8.1メートルですか、それぐらいの波が来るだろうということで、かなりの被害、亡くなる方が想定されてます。

そういうものに対して、本当に県民とか市民とかの命を守るという政策上の安心さ、安全さというのがなかなか安芸市だけでは確保できないわけです。

この安心安全まちづくり条例というのは、各県見ましたら、その中へ防災ということは触れられてないですけども、やっぱり高知県の特性として、これだけ言われる南海地震に対しての何かの方策というのはハード面には確かにありますけれども、そういうものを強力に推進できるような体制というのを作っていかんと、本当に来ることはわかっていながら何も手が打てんという、これほど寂しいことはないと思うんです。向こう30年ぐらいになるのか、その手前になるのかわかりませんが、そういう対策をしていかんと本当に安心安全というのは確保できんという気がしております。

稲田会長

ありがとうございます。岡本委員さん、何かございませんでしょうか。

岡本委員

皆さんのいろんなご意見を聞かせていただいたんですが、子どもを守る、老人を守る、あと婦人会の取組、地域の取組などがあると思うんですが、子どもも低年齢のうちを守るという観点から見なくてはいけないのですが、中学生、高校生になりますと、犯罪をさせない、犯罪をすることから守るという点からも取り組んでいかないといけないと思います。

野町委員さんがおっしゃられました防災の取組ですが、地域で防災と防犯を一体になって取り組んでいかないといけないと私は思ってます。高知市に住んでいるんですが、南海地震のときには橋はほとんど落ちるだろうといわれています。ですから、小さな橋で分かれた、河川で分かれた地区ごとにしっかり防災の取組をしていかないと。本当に船で渡らないと他の地区にいけないというような状況になると言われていますので。そういうことで小さい地域での防災の取組が、やはり防犯の意識ともあい絡まっていくのではないかと思ってます。

あと、会長さんへの提案ですが、会の回数が少ないですので、皆さんの意見がまとまりにくいと思うんです。ブレインストーミングというやり方もあると思うんですが、そういうやり方も提案をさせていただきたいと思います。

稲田会長

そのブレインストーミングというのは、具体的にどのような形をお考えでしょうか。

岡本委員

一言ずつテーマを決めまして、一言ずつ意見を順ぐりに言っていくと、その結局、大体の大まかな意見に集約されていくと思うんです。子どもの防犯、老人の詐欺に遭わないような防犯だとか、あと、地域のアドバイザーの問題だとか、何をしていかなければいけないかというのがはっきり目に見えて、具体的にわかってくると思うんです。ということを提案していきたいですが。

稲田会長

はい、わかりました。ありがとうございます。

そうしましたら、一通り皆さま方のご意見を伺って、そのような視点を取り入れながらまた議論を進めさせていただきたいと思いますが、まだご発言のない山崎委員さん。

山崎委員

私まで防犯灯の追い討ちをかけるのかと思われるかもしれませんが、市町村を入れるとこういう話になってくるのかもしれませんが。先ほど安芸市さんもおっしゃったように、道路整備に伴う防犯対策を視野に入れていただくというのは、本当に町のほうでも持っている課題です。

地域との町政懇談会などの場におきましても、やはり県道を整備されたあとに全然防犯対策がされていないというご意見をいただいて、そこに防犯灯をつけるとすれば地区がつけるという話になってきまして、県道というのは地区の方だけが使う道路じゃないのに、それをどうして私たちが設置し、そして電気代も払っていかなくちゃいけないだろうと、そんな意見をいただいておりますので、そういう部分もあわせて考えていただきたいなと先ほど思ったことです。道路整備したときにはカーブミラーとかガードレールは交通安全対策としてつく、交通の方は安全対策ができていられるのだけれども、防犯対策の方もやはりもっと視野に入れていただきたいと思うわけです。

それと、先ほど式地委員さんがおっしゃいました、地域安全アドバイザーさんと市町村とのかかわり方というのも、やはり一つの課題であろうと思いますし、それだけではなくて、関連機関がもっともっとうまく連携した活動ができるよう、モデル的な取り組み方というのを県内全域に示されたらよいと思います。

例えば交通安全運動であれば、県民会議があって、そこから「こういう活動をこの期間内にするんだよ」というふうに市町村に通知が来るんですけども、地域安全についてはほとんど警察の方、そしてアドバイザーさんたちが頑張ってくださっているということで、市町村が取組に入っていってるところはあまりないんですね。そういうところも一緒に取組ができるように、市町村の方も働きかけないといけないだろうし、警察の方も働きかけ

るという、場づくりとしての会議というものが出来ていけばいいなと思います。

稲田会長

はい、ありがとうございます。山本委員さん、よろしくお願いします。

山本委員

前任校でしたけれども、例えば夏休みとか冬休みに入る前に、地域の公民館長さんが「今、こういう不審者が出ております、気をつけてください」と声を掛けてくれました。管理職、校長・教頭が育成センターの車2台に分かれて、「教頭先生も一緒に乗ってくれています」とか、「校長先生も一緒に乗っております、地域の皆さん痴漢が最近出ております」とか、そういうようにマイクで館長さんが声掛けして下さったんですけども、僕もそれを自分の学校に是非とも取り入れたいと思っているんです。やっぱり地域の方々の協力というものはすごく大事。

学校としては今、低学年のうちは守る、高学年になったらしないということで、先ほど言いましたけれども、例えば三和小では非行防止教室を2年生で必ずやりますし、4月になれば交通安全教室を1年生が必ずやるんですよね。トップダウンじゃないんですけども、非行防止教室を6年間のうちで、この学年ではするとかいうことも必要なと思います。ボトムアップでいかないといけないんですけども、義務的にすることも大事。やっぱり子どもの意識付けと申しますか、そういうこともある程度大事なこともある。あまりにも義務、義務、決め付けでもいきませんけども、時間数との関係もありますし、総合的な学習の中でもできますけれども、6年間のうちにはそういう教室を行わなければならないということも大事なかなと思います。以上です。

稲田会長

ありがとうございます。

今、皆さま方のご意見を伺いまして、様々な視点が出てきたと思います。

やはり、関心が高いのは、子どもの安全、それから高齢者の方の安全ということ、また、いろんな委員さんがおっしゃいました犯罪に遭わないということ、そのようなことだと思いますが、その中でも住民の連携といったことでは、地域によっては非常に活発な活動がされているけれども、それがもっともっと広がっていかなければならない。

それから行政との連携というのは、やはりもっともっとされなければならないということで、その連携といったものを促していくための受け皿づくりが必要なのではないかなという視点が出てきた気がいたします。

また、高知県の特性ということで、南海地震、必ず来ると言われている南海地震について防犯と防災というのを一体としてやっていかなければならないということも出てきたかと思えます。

モデル的な取組を各地の皆さまがされていると思うんですけども、それを県下でどの

ように広げていくかということについて、条例をせっかく作ろうとしているわけですから、何を盛り込んでいけばいいかというところが一番問題になってくると思います。

具体的に何を盛り込むべきかという点について、何か、先ほど岡本委員さんにおっしゃっていただきましたブレインストーミング的な観点からご意見をちょうだいできればと思いますが。

例えば、このまちづくり条例の概要の資料にも各県の条例があるんですけども、やはり情報の交換というか、情報が集約されて、提供を受けられるということは、とても私は大事な事かなと思いました。西沢委員さんがおっしゃっていましたが、やはり、各地の活動は活動であるんですけども、それをこういうところが課題だよとか、こういうふうにしていったら地域がうまくいったよというような情報を各地で交換しあってやっていかなければならない。その受け皿というのに、やはり行政も一定の役割を果たせるんじゃないかなということを考えてもしました。

そういったような視点から、何を入りたいというようなご意見を積極的に出していただいたらと思います。

事務局（県民生活課 松岡）

今回は、引き続き、条例に盛り込むべき事項や、今後行うべき取組について議論をお願いしたいと思います。議論を効率的におすすりいただくために、今日のご意見やこれまで行ってきた県民の皆さんとの意見交換などの内容を踏まえて、事務局から条例に盛り込む項目や取組の方向など提言の骨子についてたたき台となる案を出させていただき、それに基づいて議論をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

稲田会長

今、事務局のほうからそのようなご提案がございましたけれども、それでよろしいでしょうか。

山崎委員

他の各県も条例を作られていると思うんです。その中で県の条例であれば県の責務、そして県民の責務、事業者の責務というように、それぞれの立場での責務が当然盛り込まれるんじゃないかと思うんですけども、例えば、今度お示しいただく中で、県の責務というところについて、ある一定、県の方から県ではこういうことを責務として考えているところまでの部分はおつくりいただいて、また私達県民の方からこういうことも盛り込んでもらえないだろうかというものを入れていってもいいんじゃないかなと思ったんですけども、お構いなければそのようにお願いできますでしょうか。

事務局（県民生活課 松岡）

検討させていただきます。

稲田会長

ありがとうございます。それでは皆さま方から本当に様々なご意見をいただいたと思いますので、事務局の方で一通り提案、条例に盛り込むべき項目、あるいは取組の方向といったものの骨子の案を出していただくということで、次回以降はそれを元にして皆さま方の議論をもっと深めていきたいというふうに考えます。提案、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局（県民生活課 松岡）

最後にお示ししております、本日第1回の検討会を開催いたしまして、第2回の検討会は10月31日を予定させていただきたいと考えております。そこで、安全安心まちづくり条例に盛り込むべきと考える事項について議論していただきまして、それから第3回、4回ということで最終12月の中旬ぐらいに提言のとりまとめをお願いしていきたいと考えております。

稲田会長

見ていますと、非常にスケジュールが厳しいわけなんですけれども、今年度中に議会に提案をするためには、この日程でなくてはならないということなんではないでしょうか。

事務局（県民生活課 松岡）

はい。それを目指しまして、この日程で皆さま方にご検討いただきたいと考えております。私どもも精一杯努めますので、是非、よろしく願いをいたします。

稲田会長

委員の皆さまには、お忙しいところ大変ご苦勞おかけすることになると思いますけれども、どうか、よろしく願いいたします。

他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。事務局の方から更に何かございますでしょうか。

事務局（県民生活課 松岡）

はい。次回の日程でございますが、先ほどのスケジュールの案にもございましたけれども、非常に迫ってきて申し訳ございませんが、10月31日の午後開催をさせていただくことにしましてよろしいでしょうか。

林委員

勤務の都合で、午後1時では間に合いませんので2時以降の開催にさせていただければと思います。

事務局（県民生活課 松岡）

そうですね、はい、調整させていただきます。

それで、叩き台自体は当日になるかも知れませんが、参考資料はできる限り事前に送らせていただきたいと思いますので、また本日の追加のご意見もまたよろしく願いをした

します。

それから、これから年末を迎えまして大変皆さまお忙しくなるとお思いますので、会長と相談をしまして、3回目以降の日程もなるべく早く提案をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

事務局（県警本部 竹本）

先ほど安芸の委員さんから何か事件があって110番したときに、担当者がなかなか現場の場所がわからなかったというお話があったんですが、現状はどうなっているか説明させていただきます。

事務局（県警本部 中森）

110番という大変、緊急な電話の関係ですので説明させていただきます。

現在、警察の110番は県下一円、警察本部通信指令室で管理をしております。ご家庭の加入電話、NTTの電話番号、これに登載をされておる方は瞬時に掛けてきた場所が表示をされます。携帯電話、自動車電話、こういったものはわかりませんので、必ず場所の確認をしております。

家庭の電話で掛けて、NTTの電話番号簿ですね、これに載せている方は瞬時に画面が出ますので、それを所轄署へ即座に送って指令をしておるということで、携帯電話なり家庭の電話であってもNTTの番号案内に登録されていない方の表示は出ませんので場所を聞いています。司令室の方で県下全部を知っておればいいんですが、なかなかそういうわけにはいきませんので、わからない場合、どうしても急いでおられるという場合は、所轄署の電話番号を案内して、そちらの方へ案内する場合もあるということで運用をしております。

稲田会長

それでは皆さま方、長時間にわたりまして熱心なご議論ありがとうございました。

次回は10月31日の時間はまたご連絡いただけるということですが、午後2時ぐらいからではないかということですね。

それでは、ここでマイクを司会にお返しいたします。

事務局（県民生活課 宮地）

どうも、長時間にわたり熱心な議論をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして第1回高知県安全安心まちづくり検討会を閉会いたします。

11時49分閉会